

別記
池上電鉄株式會社對從業員ノ労働爭議ハ今回調停及ノ新條三ノリヲ記条件ヲ以テ
滿解決シタルニ就テハ本貴書三通ヲ以テ決シ當事者双方及調停者各一通之ヲ保持
スルモノトス

一 會社ハ從業員ノ本給ヲ五分増給スルコト
 一 會社ハ現在從業員中日給一圓者其ハ一圓冬米米ノモノヲ右十分宛増給スルコト
 一 昇給ハ毎半年最低五分トスルコト
 一 宿室宜ハ會社ニ於テ速リニ改善シ加へ宿室料ハ一日金三十分ニ増給スルコト
 一 會社ハ健康保険加入ヲ實施スルコト
 一 三交代制ノ件ハ速テ協議スルコト
 一 會社ハ今回ノ爭議ニ干レ解雇者ヲ出サハルコト
 一 會社ハ特ニ今回ノ爭議中ハ出勤者ト看做シ日給ヲ支給スルコト

5. 2. 13
995

勝秘第 505 現
昭和五年二月十

内務大臣安達
鐵道大臣江木
社會局長尾
各府廳縣長

秋葉原選
會社事務不振
二割ヲ解雇スル
議案ヲ実行ス
一 爭議發生ノ場
東京市神田

親戚ら池上電車ノ兄弟諸君
諸君を前に推挙する居る。
諸君の兄弟の名バも並祭にあげられ
不当解雇を申し渡されたと云ひは
是レガ

勇敢に池上電車の兄弟諸君！
諸君はすでにこの資本の積累に就して
立ち上り斗ひを闘ふんとして居ると云く
吾が選挙手前同盟地之委員会は直ち
上諸君の支援の爲にたつた。諸君が勝利
は全在池上電車の勝利。金交通労働
者の勝利。

勇敢に池上電車の兄弟諸君！
選挙貫徹まであくまで斗へ！！
吾が同盟は諸君の勝利の爲に支援の何
りも惜まらぬ。
不当解雇絶村反村！！
役員三割上げしろ！！
退職手当徹底しろ！！
最低賃金徹底しろ！！
組合とストライキ徹底しろ！！
投票日公休日給金支給しろ！！

投票日公休日給金支給しろ！！